

# 教育委員会 だより



## 該当する方を推薦ください 当別町教育委員会表彰

教育委員会では、今年度の教育委員会表彰者の推薦を受け付けています。選考基準を満たしている方は、推薦調書を提出してください。過去に受賞歴がある方でも、対象となる場合がありますのでお知らせください。授賞式は令和2年2月下旬の予定です。

### ▼各表彰名・選考基準

#### ◎芸術文化功績賞

#### ◎スポーツ功績賞

①国・北海道またはこれに準じる団体の主催・後援のもので国内コンクール（全国大会）等出場または全道コンクール（全道大会）等入賞の個人や団体。

②10年以上にわたり芸術文化・スポーツ活動の発展に尽力し、芸術文化・スポーツ活動水準の向上に貢献された個人や団体。

◎教育善行賞 町の芸術文化、スポーツ活動その他の教育全般に関し、他の模範となる善行を行った個人や団体。

▼対象者 選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人や団体。

### ▼出場・入賞の期間

2019年1月～12月

### ▼提出期限 12月13日（金）

▼連絡・問合せ 学校教育課総務係（☎23-2689/FAX23-3114/E-mail: kyokan1@town.tobetsu.hokkaido.jp）

## 地域町民セミナー 「児童虐待防止講演会」

幼い子どもの命が奪われたり、生命が脅かされる事件など、近年重篤な児童虐待事件が増加しています。児童虐待防止推進月間にあわせて、児童虐待の理解と未然防止、早期発見を目的とした講演会です。

▼日時 11月11日（月）

10時～12時

▼場所 ゆとろ

▼講師 横浜市子どもの虹情報研修センター長 川崎二三彦氏

▼対象 どなたでも

▼参加料 無料

▼問合せ 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

虐待から子どもを守るためには、早期発見・早期対応が重要で、周りの大人が子どもの心の叫びに気づき、支援機関につなぐことが必要です。法律では、児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合、町や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。体に打撲の跡や不自然な傷があったり、衣服がいつも極端に汚れていたり、著しく様子がおかしな子どもがいると気づいた方はご連絡願います。

### ▼問合せ

・北海道中央児童相談所（☎011-631-0301）

info.

- ・学校教育課（役場内・☎23-2689）
- ・社会教育課（役場内・☎22-3834）
- ・子ども未来課（ゆとろ内・☎23-3024）

- ・児童相談所全国共通ダイヤル（☎189「イチハヤク」）
- ・子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）

## 第70回当別町文化祭

西当別コミセンを会場に、さまざまなプログラムを開催します。

【文化祭】 作品展示や舞台発表

### ▼日時

11月2日（土）13時～17時

3日（日・祝）10時～17時

4日（月・振休）10時～16時

### 【町文化協会50周年記念公演】

元北海道放送アナウンサー 田村英一さん、チェンバロ奏者<sup>あけら</sup>明楽みゆきさんによる「朗読音楽会」

▼日時 11月2日（土）

14時30分～16時

### 【絵本に親しむ講演会「もったいないばあさんのおはなし会」】

絵本作家 真珠まりこさんによる読み聞かせなどの講演会。

▼日時 11月4日（月・振休）

10時～11時

■問合せ 文化協会事務局（社会教育課内・☎22-3834）

## 文化財調査審議会委員を公募します

文化財の保存、活用等を審議していただきます。文化財の学識を有している方、11月29日（金）までにご応募ください。任期は令和元年12月20日から2年間。

▼問合せ 社会教育課文化財保護係（☎22-3834）

# 令和2年度 保育施設の入所受付を開始します

令和2年4月1日から保育施設の利用を希望される方は、「教育・保育給付認定（保育の必要性の認定申請）」と「入所申込」の手続きが必要です。

▼**対象** 保護者が就労などの理由により、保育施設での保育を必要とする就学前の子ども。

▼**受付期間** 11月1日（金）～11月29日（金）

▼**申込先** 各保育施設または子ども未来課子ども係

▼**必要書類**

- ①教育・保育給付認定申請書兼保育所等入所申込書
  - ②保護者（父・母）の雇用証明書等
  - ③保護者（父・母）の令和元年度市町村民税額が確認できるもの（当別町に課税情報がない方のみ）
- ※①・②の書類は、申込先の窓口には設置しています。

▼**問合せ**

子ども未来課子ども係（ゆとろ内・☎23-3024）  
社会福祉法人高陽福祉会

- ・認定こども園おとぎのくに（☎26-2353）
- ・認定こども園当別夢の国幼稚園（☎23-2381）

※令和2年度途中で利用希望の予定がある方は、各保育施設にお知らせください。

## 《保育施設について》

施設名（住所）	入所年齢	特別保育
認定こども園 おとぎのくに（太美町）	生後57日 目以降	延長、障がい児、 一時預かり（一般 型・幼稚園型）
認定こども園 当別夢の 国幼稚園（北栄町）	生後57日 目以降	延長、障がい児、一 時預かり（幼稚園型）

▼**保育時間** ・7時30分～18時30分（保育標準時間）  
・8時30分～16時30分（保育短時間）

▼**休所日** 日曜・祝日、12月29日～翌年1月3日

▼**特別保育** 別途申込みが必要です。

- ・**延長保育**…保育時間を超えて、19時30分まで別料金で実施。
- ・**障がい児保育**…集団保育や毎日の通所が可能な3歳以上の子どもを対象に実施（令和2年4月1日から利用希望の受付も、11月29日締切）。
- ・**一時預かり**…保護者のパート就労や疾病等により家庭で保育ができない1歳6カ月以上の子どもを対象。  
※幼稚園型では教育時間終了後の在園児・2歳児を対象



## 子育て支援センター 多世代交流会のお知らせ

### ★ 秋の音楽会

4つの楽器にボーカルも加わる音楽会。ディズニーの名曲やはらぺこあおむしの物語など、大人も子どもも楽しめます。

▼**日時** 11月18日（月）  
10時30分～11時15分  
（受付10時15分）

▼**場所** ゆとろ

▼**演奏者** ムジカムボンテ（4人）  
とボーカルの計女性5人

▼**その他** どなたでも大歓迎。赤ちゃん休憩室も用意しています。

▼**参加料** 無料

▼**申込期限** 11月15日（金）

### ★ もちつきの会

おもちつきを体験しませんか？

▼**日時** 11月29日（金）  
10時30分～12時30分

▼**場所** ゆとろ

▼**講師** 食生活改善協議会

▼**対象** 未就学児と保護者

▼**参加料** 無料

▼**定員** 15組

▼**申込期限** 11月22日（金）

▼**持ち物** おしぼり、エプロン、三角巾、食器、子ども用フォーク等

■**申込み** 子ども未来課子育てサポート係（ゆとろ内・☎25-2658）



## 学習交流センターから お知らせ

■**絵本よみきかせ会**

▼**日時** 11月13日（水）  
15時30分～16時

■**図書修繕**

▼**日時** 11月15日（金）  
9時30分～11時



学習交流センター  
（ふくろう図書館）【児童書】

- ・「夕焼け色のわすれもの」  
たかの けんいち
- ・「おかあさんありがとう」  
みやにし たつや

西当別コミセン【一般書】

- ・「天気の子」新海 誠
- ・「椿宿の辺りに」梨木 香歩